

施策評価表(平成21年度実績評価と平成23年度方針)

作成日	平成 22 年 9 月 1 日
-----	-----------------

施策No.	14	施策名	高齢者福祉の推進	21年度 施策位置付け	<input type="checkbox"/> 重点施策 <input checked="" type="checkbox"/> それ以外
施策統括課名	介護福祉課	施策統括課長名	内野 寛香		
施策関連課名	福祉総務課				

1. 施策の目的と成果実績

施策の目的 「対象」	対象指標名	単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績
高齢者(65歳以上) ※ちなみに、高齢化率7~14%は「高齢化社会」、14~21%は「高齢社会」、21%超は「超高齢社会」と定義されている。	高齢者数・介護保険事業状況報告の65歳以上(当該年度末現在)	人	24,750	25,862	26,568
	高齢化率	%	21.65	22.57	23.15

施策の目的 「意図」	成果指標	単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績
住み慣れた家庭や地域の中で安心していきいきと暮らせる。	①居宅で暮らしている高齢者世帯数	世帯	10,672	11,271	11,681
	②要介護認定率	%	11.8	12.0	12.4
成果指標設定の考え方 「安心」という要素は人によって捉え方が異なるが、住み慣れた家庭や地域の中で健康に暮らしていけるかを指標とした。	③居宅で暮らしている高齢者の要介護認定率	%	18.6	18.9	19.4

成果指標の把握方法 (引用資料、算定式など)	①「一人暮らし老人」及び「二人暮らし老人」の世帯集計表の和(市資料 4月1日現在) ②介護認定者数/高齢者数(市資料) ③要介護認定者数/居宅で暮らしている高齢者数(市資料)
---------------------------	---

施策の成果向上に向けての市民と行政との役割分担	<p>市民の役割</p> <ul style="list-style-type: none"> 1.要介護状態となることを予防するため、加齢に伴って生ずる心身の変化を自覚して、常に健康の保持促進に努める。 2.介護保険事業に要する保険料を公平に負担する。 <p>行政の役割</p> <ul style="list-style-type: none"> 1.介護保険事業の運営が健全かつ円滑に行われるよう、保健医療サービス及び福祉サービスを提供する体制等を確保する。 2.高齢者が居宅で自立した生活をおくるため、住環境の向上支援及び生活支援、地域ケア体制の充実を図り、寝たきり等の要介護状態にならず、住み慣れた家庭や地域での生活ができるよう支援する。また、要介護状態になり居宅での生活が困難になった高齢者を、適切な施設等へ入所できるように必要な助言及び援助を行う。
-------------------------	---

2. 施策成果の評価

施策成果の水準評価	<p><施策の成果水準評価></p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 21年度目標を上回る実績だった <input checked="" type="checkbox"/> 21年度目標通りの実績だった <input type="checkbox"/> 21年度目標を達成出来なかった <p>根拠： ①高齢者数は、第3期および第4期介護保険事業計画の計画数を上回るスピードで増加しているが、介護予防施策等の充実を図ることにより給付費の伸びを一定程度抑えられている状況にあり、安定した介護保険事業を達成している。 ②地域ケア係を中心に、市内の3地域包括支援センターと在宅介護支援センターや、ケアマネージャー、ヘルパー等と連携した地域ケア体制の充実に向けている。</p>	<p>①近隣との比較</p> <p>他市に比較して多い4名の保健師を中心とした「地域ケア係」が、地域包括支援センターや在宅介護支援センターと連携し、きめ細やかな地域支援体制をとっている。</p> <p>②時系列比較</p> <p>高齢化率は毎年1ポイント弱上昇しているが、要介護認定率は横ばいである。このことから、高齢者の介護予防への意識が徐々に広く浸透しつつあると考えられる。</p> <p>③市民期待水準との比較</p> <p>第4期の保険料を引き下げたことは評価されているが、一方で、特別養護老人ホームの増設を望む声もある。</p>	<p>貢献度の「高い」事務事業名</p> <p>なし</p>	
			<p>貢献度の「低い」事務事業名</p> <p>なし</p>	

3. 施策コストの実績と評価

	単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績	施策コスト(事業費)の水準評価
①本施策を構成する事務事業の数	本数	39	37	39	
②事業費(本施策を構成する全事務事業の事業費合計)	千円	4,768,849	5,345,787	5,562,051	
③人件費(本施策を構成する全事務事業の人件費合計)	千円	104,560	194,486	201,260	
④トータルコスト(②+③)	千円	4,873,409	5,540,273	5,763,311	
効率性指標	対象(受益者)1単位あたりもしくは市民1人あたりの施策の ⑤事業費(定義式： ② / 高齢者数)	円	192,681	206,704	208,776
	同 ⑥人件費(定義式： ③ / 高齢者数)	円	4,225	7,520	7,575
	同 ⑦トータルコスト(定義式 ④ / 高齢者数)	円	196,906	214,224	216,351

①時系列比較
改正介護保険法(18年)により利用料の自己負担増があったことや、給付の適正化等により、高齢者増の比率の割に見給付の伸びは低く抑えられている。

②近隣との比較
第4期の保険料基準額は、多摩26市中下位から3番目であり、給付サービスと保険料負担のバランスから考えても、適正な介護保険事業の運営といえる。

③納税者期待との比較
保険料負担は低廉に、一方で高齢者施設等の充実を求められている。

<施策事業費の中で上位1/3を占める事務事業名>
介護保険給付事業

4. 施策の方針設定に際しての前提条件

<p><input checked="" type="checkbox"/> 市の関与の強化</p> <p><input type="checkbox"/> 市の関与の現状維持</p> <p><input type="checkbox"/> 市の関与の軽減</p> <p>* 行政と市民の役割分担含む</p> <p>説明： ①介護予防に重点を置いた改正介護保険法(平成18年)の趣旨を踏まえ、第4期介護保険事業計画(21～23年度)に基づき、保険者として適正な事業運営を行っていく必要がある。</p> <p>②議会や市民の一部からは、特別養護老人ホームや地域包括支援センターの増設を望む声もある。また、従前より介護事業者等からは、サービスの安定供給のために、従事者の確保や級地区分の見直し(乙地から特甲地へ)の要望もある。</p> <p>③国は、21年度において新しい介護認定制度に移行するとともに、緊急経済対策による介護従事者の処遇改善や高齢者施設の整備のために、保険が原則の介護事業に税の投入を行っており、第5期計画(24～26年度)策定に向けて、制度そのものの在り方を含め注意が必要である。</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 対象の増加による施策事業費の増</p> <p><input type="checkbox"/> 対象の減少による施策事業費の減</p> <p><input type="checkbox"/> 受益者の行政需要の増加による施策事業費の増</p> <p><input type="checkbox"/> 受益者の行政需要の減少による施策事業費の減</p> <p><input type="checkbox"/> 制度改訂等による施策事業費の増</p> <p><input type="checkbox"/> 制度改訂等による施策事業費の減</p> <p><input type="checkbox"/> 施策事業費の増減なし</p> <p>説明： ①第4期介護保険事業計画でも、今後の高齢化率は毎年約0.7ポイント程度ずつ上昇していくものと推計しており、「超高齢社会(高齢化率21%超)」が継続する状況が見込まれる。 ②介護保険を取り巻く環境は、介護サービスの質及び量のさらなる充実が求められている。</p>	<p>＜コスト削減不可事務事業名＞ (市の裁量ではコストを削減できない事務事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○シルバー人材センター事業 ○地区センター管理事業 ○シルバーピア管理事業 ○高齢者向け優良賃貸住宅家賃助成事業 ○介護保険賦課徴収事業 ○介護保険認定審査事業 ○介護保険給付事業 ○特別養護老人ホーム土地借り上げ事業 ○特別養護老人ホーム施設整備補助事業 ○グループホーム施設借り上げ事業 ○養護老人ホーム措置事業 						
<p>施策の成果向上における市の関与の妥当性</p>	<p>施策コスト(事業費)の成り行き予測</p>	<p>施策コスト削減における市の裁量余地</p>						
<table border="1" style="margin-left: auto;"> <tr> <td style="padding: 5px;"> コスト削減不可事務事業費の金額(比率) * 市条例は含まず </td> <td style="text-align: center; padding: 5px;"> → </td> <td style="text-align: center; padding: 5px;"> 平成21年度実績 5,284,331,000 円 (95.3 %) </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"> 市の裁量でコストを削減できる事業費の金額(比率) </td> <td style="text-align: center; padding: 5px;"> → </td> <td style="text-align: center; padding: 5px;"> 平成21年度実績 262,417,000 円 (4.7 %) </td> </tr> </table>			コスト削減不可事務事業費の金額(比率) * 市条例は含まず	→	平成21年度実績 5,284,331,000 円 (95.3 %)	市の裁量でコストを削減できる事業費の金額(比率)	→	平成21年度実績 262,417,000 円 (4.7 %)
コスト削減不可事務事業費の金額(比率) * 市条例は含まず	→	平成21年度実績 5,284,331,000 円 (95.3 %)						
市の裁量でコストを削減できる事業費の金額(比率)	→	平成21年度実績 262,417,000 円 (4.7 %)						

5. 全庁評価会議で示された施策の方向等

<p>(優先施策の方向性)</p>	<p>23年度の施策位置づけ：優先施策 <input type="checkbox"/> それ以外 <input checked="" type="checkbox"/></p> <p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国が介護保険制度の法改正に向け、社会保障審議会・介護保険部会での議論を開始している。介護報酬における給地区分の見直し(都市部の充実)の要望も寄せられており、今後の動向を注視していく。
<p>要検討課題</p>	<p>①対象者の増加について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策の対象である高齢者は年々増加することが見込まれ、事業費は当然増加する。 <p>②シルバーピア管理事業(リバーレほんむら)について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度末に賃貸借契約が終了する。 <p>④施設誘致について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム等の高齢者施設の整備や、地域包括支援センターの増設が求められている。 <p>⑤紙おむつ助成について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象拡大が求められている。

6. 平成23年度に向けた施策方針

<p>施策をめぐり環境・状況の変化(予測)</p>	<p>成果とコストに関する方針</p>	<p>取り組みべき課題と対応方向</p>
<p>＜国・都の方針並びに関係法規等の変化＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改正介護保険法(平成18年4月)では、「予防重視型システム」への転換が図られ、介護予防ケアマネジメントに基づきサービスプログラムを実施することにより心身の状態の悪化防止、維持・改善を目標とした制度運営が求められており、引き続き最終年度となる第4期介護保険事業計画(21～23年度)の着実な運営が求められる。 ・同時に、今後の法改正を受けて、第5期介護保険事業計画(24～26年度)の策定作業が必要となる。 <p>＜市の状況、市民ニーズの変化＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度末現在で、高齢者人口は26,568人(706人増)、高齢化率は23.15%(0.58%増)となっており、年々高齢化が進んでいる状況である。 ・一方、要介護認定率は、19年度が11.8%、20年度が12.0%、21年度は12.4%の微増にとどまっており、高齢化が進んでいるもの高齢者自身による健康づくりや生活習慣病予防への取り組みが一定の効果を上げているものと考えられる。 	<p>説明：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の絶対数が増加していく傾向は継続することから、介護給付費は当然に伸びていく状況にある。これまで以上に地域包括ケアの充実といった観点から地域資源等の活用を図りながら、軽度者の状況悪化等を防ぐとともに、生活機能評価等の活用で要介護認定者数を極力低く抑える効果的な事業展開をすることによって、対象者の増加によるコスト増を見込みつつも、介護給付費全体の伸びを抑える取り組みが必要と考える。 ・「リバーレほんむら」については、現在、22年度で賃貸借契約を終了する方向で、その後の在り方について所有者との協議を行っている。 ・また、紙おむつ助成の対象拡大については、現下の財政状況では厳しい状況であると言わざるを得ない。 	<p>＜取り組みべき課題＞</p> <ul style="list-style-type: none"> * 5.全庁評価会議で示された施策の方向等の「要検討課題」を受けて ・高齢者施設の整備 ・地域包括支援センターの増設 <p>＜対応方向＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第5期介護保険事業計画の策定に向けて、国の高齢者施策や財政措置等を踏まえ、東久留米市介護保険運営協議会のご意見を伺いながら検討する。